

食品衛生だより

◎ 令和3年6月1日、食品衛生法が改正されます

主な変更点

① 新営業許可・届出制度がスタート

- 必要な手続きについては、順次チラシ（右写真）を配布し、案内しています



② HACCPに沿った衛生管理が完全義務化

- 対象となる全施設について、令和3年6月以降に実施状況を確認します
衛生管理計画と記録表は施設に備えておいてください

～不明点やお困りの場合は、食品衛生検査所（TEL 975-2245）までお問い合わせください～

◎ 要注意！な魚を再確認しましょう

北部市場入荷事例もあり

アオブダイ 	ソウシハギ 	ヒメフエダイ 
<p>厚生労働省通知で販売自粛</p> <p>内臓、筋肉にパリトキシンあり</p>	<p>毒成分による食中毒の可能性あり</p> <p>消化管、肝臓にパリトキシンあり R2.10 ウスバハギに紛れて入荷</p>	<p>毒成分（シガテラ毒）による食中毒の可能性あり</p> <p>R2.7、8 入荷確認</p>

◎ 令和2年度市場内流通食品（水産物）の放射性物質検査結果

※ 青果物の検査結果は、次号以降に掲載します

採取日	品目名	産地・製造者 ・販売者等の所在地	検査結果[Bq/kg]		
			放射性セシウム		
			セシウム134	セシウム137	合計
8月6日	イナダ	宮城県	2.4未満	2.0未満	25未満
8月6日	タチウオ	宮城県	2.4未満	2.0未満	25未満
9月17日	イナダ	宮城県	2.3未満	1.9未満	25未満
9月17日	サバ	岩手県	2.3未満	1.9未満	25未満
12月15日	ソイ (キツネメバル)	岩手県	2.3未満	2.0未満	25未満
12月15日	アイナメ	岩手県	2.4未満	2.0未満	25未満
1月14日	ヒラメ	福島県	2.4未満	2.1未満	25未満
1月14日	イワシ	宮城県	2.3未満	1.9未満	25未満
1月26日	タラ	宮城県	2.4未満	2.1未満	25未満
1月26日	メバル	岩手県	2.4未満	2.0未満	25未満
2月9日	ナメタガレイ (ババガレイ)	宮城県	2.3未満	2.0未満	25未満
2月9日	ヒラメ	福島県	2.3未満	1.9未満	25未満

○食品衛生法上の基準値

放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の和）一般食品 100Bq(ベクレル)/kg

○表中の「（数値）未満」とは、放射能濃度が当該数値で表される検出限界値（検知が可能な最低濃度）に満たないことを示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。

○NaI（TI）シンチレーションスペクトロメトリーによるスクリーニング検査であり、各核種については実測値（参考値）を掲載しています。

検査所から皆様へ 今一度ご確認をお願いします！

○食品の温度管理を徹底してください。温度管理を行わないと、味も品質も低下します。

○廃棄物は適正に管理してください。

魚腸骨等は、カラスやネコの餌にならないようにすぐに片づけてください。

